

contents

日本の中～大規模中学校の教育課程における性教育 の位置付け……………	1
いつきの“ヒューマン・ビーイング” ^⑬ ……………	12

多様な性のゆくえ ^⑭ ……………	13
今月のブックガイド……………	14
JASEインフォメーション……………	15

日本の中～大規模中学校の教育課程
における性教育の位置付け

2007 年調査と 2017 年調査の比較

茂木輝順¹⁾、久保田美穂¹⁾、池谷壽夫²⁾、橋本紀子¹⁾、関口久志³⁾、
森岡真梨¹⁾、田中和江¹⁾、加野泉⁴⁾

(著者の所属) ¹⁾ 女子栄養大学、²⁾ 了徳寺大学、³⁾ 京都教育大学、⁴⁾ 名古屋工業大学

はじめに

「中学校3年間合計での性教育の授業時間数は7時間程度」と聞いて、どのような印象を持たれるだろうか。後述するように、いくつか留意しなければならない点があるが、この7時間程度という数値は、筆者ら研究グループが2007年と2017年に実施した調査の結果から導き出されたものである。

この7時間程度を少ないと捉えるのか、十分と捉えるのかは、その人が「性教育」自体をどう定義づけているかによるだろう。例えば、性教育をCSE (Comprehensive Sexuality Education) やHSE (Holistic Sexuality Education) から定義づければ、少ないという印象を持つだろう。2009年にユネスコがCSEにもとづいた『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』

(以下、『ガイダンス』) を、2010年にはWHOヨーロッパ地域事務所とドイツ連邦健康教育センターがHSEにもとづいた『ヨーロッパにおけるセクシュアリティ教育スタンダード』を発表し、各国で性教育実践が積み重ねられている。たとえば、東アジアでも、台湾では2010年に教育部(日本の文部科学省に相当)が杏陵医学基金会に委託して『学校性教育[工作指引]』というユネスコの『ガイダンス』等を参考にした性教育の指針が作成されている⁽¹⁾。中国でも、2012年に中国性学会がユネスコの『ガイダンス』等を参考にして『青少年性健康教育指導綱要(試行版)』を作成している⁽²⁾。

一方、日本では、文部科学省がユネスコの『ガイダンス』等の国際的な性教育指針を取り入れようとする動きは、筆者らの知る限り、確認されていない。2018年に文部科学省補助金(健康教育振興事業費補助金)

によって公益社団法人日本学校保健会に設置された委員会が作成した『教職員のための指導の手引き～UPDATE！エイズ・性感染症～』には、国際的な性教育指針を参照した形跡は見られず、「発達の段階を踏まえる」とは「学習指導要領に示した内容を実施学年で適切に実施するということ」(p.21) との見解や、外部講師を活用する場合、「学習指導要領の内容を逸脱した指導にならないように打ち合わせをすることも大切」(p.22) と、学習指導要領を遵守することの必要性が強調されている⁽³⁾。その学習指導要領も、第6期(1998～1999年告示)から現在施行されている第8期(2017～2018年告示)にかけて、「性教育」に関わる内容は大きく変化していないと指摘されている⁽⁴⁾。

他方、2005年には、中央教育審議会の専門部会が、性教育について「子どもたちの性行為については適切ではない」との意見をまとめ、性教育の指導計画の作成等に当たって、「教職員の共通理解を図る」「児童生徒の発達段階(受容能力)を十分考慮する」「保護者や地域の理解を十分に得る」「集団指導の内容と個別指導の内容の区別を明確にする」という“4つの原則”を提示した⁽⁵⁾。そして、その後の第7期(2007～2008年告示)の中学校学習指導要領の解説(2008年)では、保健体育科の中学1年生の「生殖にかかわる機能の成熟」や中学3年生の「エイズ及び性感染症の予防」の内容について、「指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である」⁽⁶⁾と説明されており、特別活動の「性的な発達への適応」の内容について、「事前に、集団指導として行う内容と個別指導との内容を区別しておくなど計画性をもって実施する必要がある」⁽⁷⁾と説明されている。学習指導要領解説には、法的な拘束力は付随しないものの、“4つの原則”が示された。“4つの原則”をもって、学校における性教育への統制を強めようとする意図がうかがえる。

このような文部科学省の性教育に関わる動向に対し、日本では2020年前後から、家庭での性教育を題材とした書籍の出版が相次ぎ、「おうち性教育ブーム」とも呼ばれている⁽⁸⁾。その背景には、子どもが性犯罪や性被害に巻き込まれることへの懸念の高まりに加え、性交同意年齢が13歳であるにもかかわらず、性犯罪や性被害に対抗できるほど学校では性教育が実施

されていないとの認識の広まりがあるだろう。さらに、その背景には、LGBTQ+といった性的マイノリティへの理解の深まりや、性的同意(セクシュアルコンセンスト)といった概念の広がり、ジェンダー平等への関心の高まりや、上述のような、ユネスコの『ガイダンス』を代表とする国際的な性教育の水準と日本の学校における性教育との乖離への関心の高まりもあるだろう。性教育の充実を願うNPO団体や個人が、YouTubeなどのインターネットメディアを通して真摯な性教育コンテンツを発信したり、学校に外部講師として出向いたりすることも、これらと同様の問題意識によるものだろう。文部科学省も、内閣府男女共同参画局を中心とした「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」による「性犯罪・性暴力対策の強化の方針(令和2年6月11日決定)」を受け、「子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう」にするため、全国の学校において「生命(いのち)の安全教育」を推進することを表明し、教材や指導の手引きを公開している⁽⁹⁾。

このように、ここ数年、多くの性教育関係者が、性教育に対する「追い風」が吹いていることを感じていると思われる。本稿では、その「追い風」が吹く直前と思われる2017年に、筆者ら研究グループが実施した全国の中規模から大規模中学校を対象に実施した性教育の実施状況に関する質問紙調査(以下、2017年調査)の結果を、2007年に実施した同様の調査(以下、2007年調査)と比較しながら紹介する。

本調査を解釈する際は、以下の点に留意する必要がある。①2007年調査も2017年調査も在籍生徒数330人以上を調査対象としており、小規模校は調査対象から除かれていること、したがって後述のように、本稿で言う中学校とは、実質的には中規模から大規模中学校を指していること。②本調査の回収率が2007年調査は9.7%、2017年調査は30.0%と不十分であるため、調査結果にバイアス(偏り)が存在する可能性があること。特に、性教育に比較的熱心な学校のほうが調査に回答し、特に熱心でない学校は回答しなかった可能性が考えられること。

調査の方法

2017年調査は、2017年11月に実施した。調査に

表1 調査枠組み

大項目	中項目	小項目
回答者の属性	役職等／担当教科	
学校について	所在地（都道府県）／設置種別（国公立／私立）／生徒数／男女共学・別学	
学校の性教育について	性教育の位置づけ	年間計画／教科／学年／時間数／担当者
	授業形態	内容／担当教員／外部専門家の協力／教科書／教材／教育方法／男女共修
	教員の研修	校内研修／学外研修
	保護者対応	保護者への周知と連携
	環境整備	性教育の推進に役立つもの／問題点

表2 調査対象

ブロック	生徒数 330 人以上 の中学校数 (2016 年度現在)		2017 年調査で 分析の対象とした 中学校数	
北海道	154	3.2%	20	3.2%
東北	299	6.2%	39	6.3%
関東甲信越	1847	38.3%	235	38.1%
北陸東海	757	15.7%	97	15.7%
近畿	844	17.5%	108	17.5%
中国	256	5.3%	33	5.3%
四国	135	2.8%	17	2.8%
九州沖縄	531	11.0%	68	11.0%
合計	4823	100.0%	617	100.0%

表3 性教育の授業時間数

		2007 年	2017 年	t 検定 p 値
1 年生	平均値	3.36	3.48	0.458
	標準偏差	2.89	2.49	
	中央値	3	3	
2 年生	平均値	2.40	1.97	0.003
	標準偏差	2.51	2.21	
	中央値	2	2	
3 年生	平均値	3.18	3.14	0.811
	標準偏差	2.57	2.72	
	中央値	3	2	
3 年間 合計	平均値	8.93	8.62	0.457
	標準偏差	7.13	6.44	
	中央値	7	7	

先立ち、女子栄養大学研究倫理審査委員会で個人の人権の擁護及び社会的影響や調査方法についての審査を受け承認された（承認番号第 141 号）。質問紙は、2007 年調査との継続性を意識し、表 1 のとおりの調査枠組みを設定して作成した。依頼文では、「性教育」は、「性に関する指導」や「性に関する教育」と同義であり、「思春期の身体の変化、男女の性器の名称と働き、射精、月経、自慰（マスターベーション）、妊娠・生命の誕生、避妊法、性感染症、男女の平等と性役割観、自分と相手を大事にする交際、いのちの尊さ、性行動と自己決定権、さまざまな性（性同一性障害、同性愛など）、氾濫する性情報への対処、性的虐待、性に関する不安と相談先」を含む内容を子どもに教えることと定義した。2016 年度現在生徒数 330 人以上の中学校（4823 校）のうちランダムで選んだ 2412 校の学校長あてに依頼文とともに質問紙を送付し、性教育を統括している教員に回答してもらうように依頼した。

その結果、724 部の質問紙を回収した（回収率 30.0 %）。そして、結果を全国的な状況として解明するた

めに、表 2 のように全国 8 ブロック別の中学校数と同等の割合として層化抽出した 617 部を分析対象とした。なお、比較対象である 2007 年調査についても、2017 年の調査と同様に、当時の全国 8 ブロックの中学校数とほぼ等しい割合になるように、層化抽出した 506 部を分析の対象としている⁽¹⁰⁾（2007 年調査についての詳細は、注(10) の文献を参照のこと）。

調査結果と考察

1) 性教育の授業時間数

各中学校が性教育に割り当てている授業時間数は、表 3 のとおりで、中学校 3 年間合計で、2017 年調査では平均 8.62 時間、2007 年調査では平均 8.93 時間、中央値は 2017 年調査・2007 年調査ともに 7 時間であった。2007 年調査に比べ、2017 年調査では、性教育の時間数は、ほぼ変わっていない（あるいは、若干減少している）と言えよう。

中学校 3 年間合計の性教育の授業時間数の分布は、

表4 中学校3年間の性教育の時間数の分布

時間数	2007年(n=450)※	2017年(n=577)※
0	0.0%	1.9%
1以上5未満	20.2%	22.2%
5以上10未満	48.9%	46.4%
10以上15未満	18.2%	16.6%
15以上20未満	7.3%	7.3%
20以上25未満	2.4%	2.4%
25以上30未満	0.9%	0.9%
30以上35未満	0.7%	1.2%
35以上40未満	0.4%	0.3%
40以上	0.9%	0.7%
最小値	1	0
最大値	85	48

※無回答を除いた集計

表4のとおりで、2007年調査でも2017年調査でも半数近くが、「5以上10時間未満」に分類される。その一方、2007年調査でも2017年調査でも、性教育を「40時間以上」実施しているという学校も存在している。そのため、全体の性教育の平均時間数は、このような他校に比べ格段に性教育に費やす時間が長い学校によって押し上げられていると考えられる。とすれば、中学校3年間の一般的な性教育の時間数を捉えるには、平均値より、中央値の7時間程度と考えたほうがよいだろう。

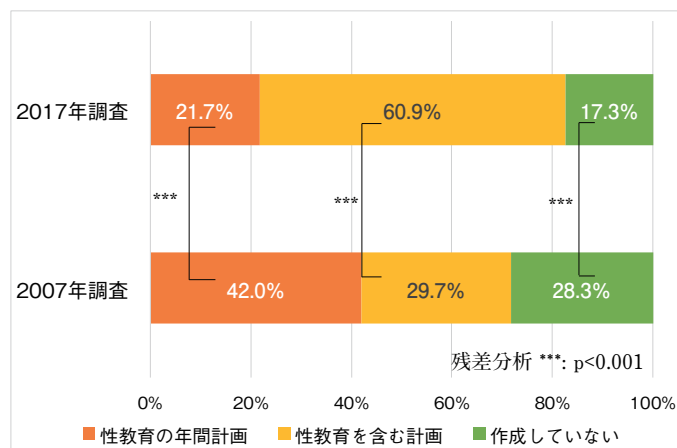


図1 性教育の年間計画の作成状況

2) 校内での位置づけ

(年間計画の有無、実施教科等、担当者)

性教育の年間計画については、図1のとおり、2017年調査では、年間計画を作成していない学校は17.3%と減少したものの、性教育に特化した年間計画を作成している学校も21.7%と大きく減少し、健康教育など関連したテーマのなかに性教育を位置付ける形で年間計画を作成している学校が60.9%と大きく増加した。

性教育を実施している教科等（複数回答）は、図2のとおりで、2017年調査と2007年調査ともに、保健体育科が8割を超えている。2017年調査で、特別活動は42.4%、道徳は25.8%と減少した一方、総合的な学習の時間が31.8%とやや増加している。家庭科は2

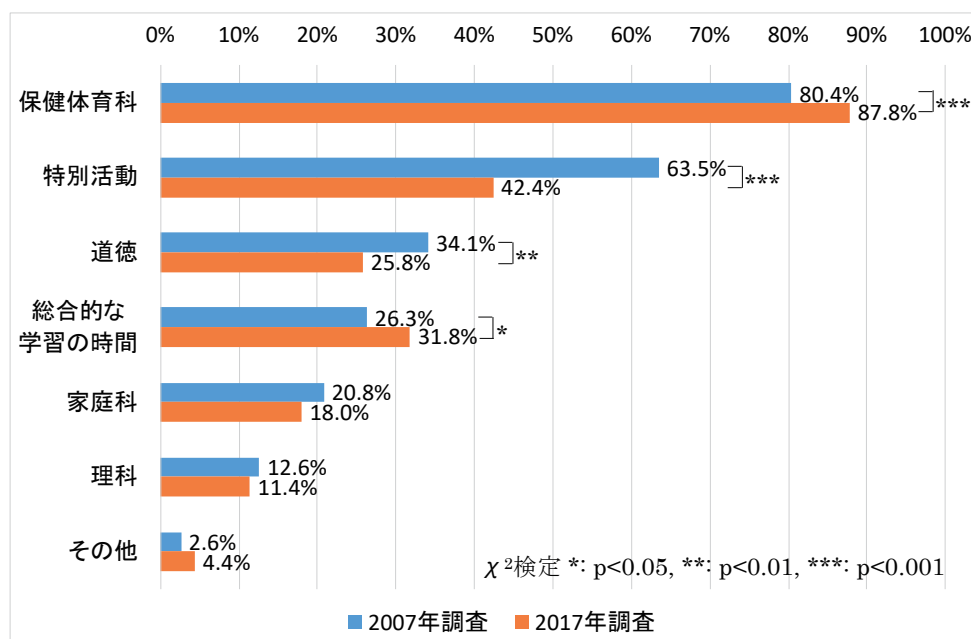


図2 性教育の教科等への位置づけ

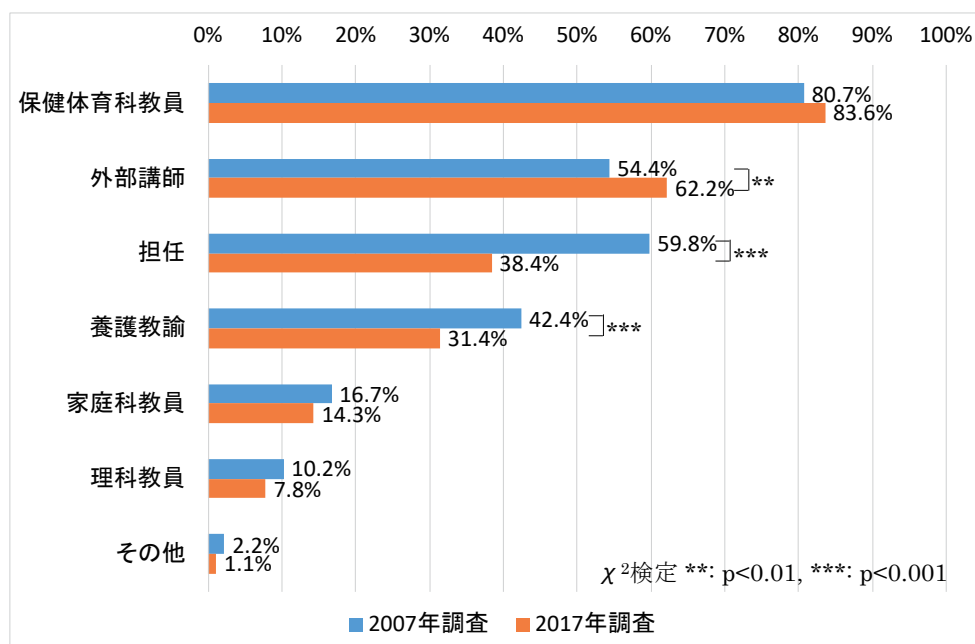


図3 性教育の担当者

割前後、理科は1割強であった。

性教育の担当者（複数回答）は、図3のとおりであった。2017年調査で、担任が38.4%、養護教諭が31.4%と大きく減少した一方、外部講師が62.2%と増加した。外部講師を利用している中学校が増えた一方、特別活動や道徳で性教育を実施している中学校が減ったのにあわせて、担任が性教育を担当する中学校も減ったことがうかがえる。外部講師を利用している中学校は、産婦人科医・助産師・NPO団体・大学教員等、中学校によってさまざまな職種の外部講師を利用していることが想定できるが、1年あたりに何回呼ぶかを尋ねたところ、2007年調査が平均1.39回、2017年調査が平均1.56回であった。

外部講師を利用すると、専門家から生徒へ直接メッセージを伝えられるという利点があるが、その一方、担任が性教育を担当する学校が減少している点は、懸念材料である。ユネスコの『ガイダンス』は、“専門家を使う利点”と“クラス担任による強み”があり、「諸研究は、セクシュアリティ教育のプログラムが両方の教育者のグループによって効果的に提供されることができるということを証明している」⁽¹¹⁾と言う。専門家である外部講師の利用を進めるばかりではなく、日常的に生徒に接している担任をはじめとした学校教員による性教育も充実させ、それぞれの利点を組み合わせることが、効果的な性教育を目指すには必須であると考えられる。

3) 授業形態（内容、補助教材の使用、生徒参加型授業の実施、チームティーチングの有無）

性教育で扱っている内容（複数回答）は、次ページの図4のとおりで、2017年調査では、「思春期の身体の変化」、「妊娠・生命の誕生」、「月経」、「射精」が8割以上の中学校で扱われていた。これらにくわえ、2007年調査に比べ、「男女の性器の名称と働き」、「氾濫する性情報への対処」など、中学校の保健体育科の教科書で扱われる内容を中心に扱う中学校が増加している。2017年調査と2007年調査を比べると、保健体育科の教科書や学習指導要領に示される内容どおりの性教育を実施している中学校が増えたとみてよいだろう。

その一方、高校の保健体育科の内容のうち、家族計画の中で扱われる「避妊法」も、2017年調査では45.1%と半数に迫る中学校で扱われている（ただし、保健体育科の教科書では、避妊法ではなく、性感染症の予防の観点からコンドームを使用することが有効であることに触れているので、コンドームを使用することを避妊法だと解釈した回答が一定数含まれると考えられる）。さらに、2017年の調査時点では、性同一性障害や同性愛について記載している中学校の保健体育科教科書は存在していなかったものの、「さまざまな性」は3割強に増加していた。選択肢を設けた全17項目のうち、選択した個数の平均は、2007年調査は9.08個、2017年調査は10.17個で、授業時間数は増えていない

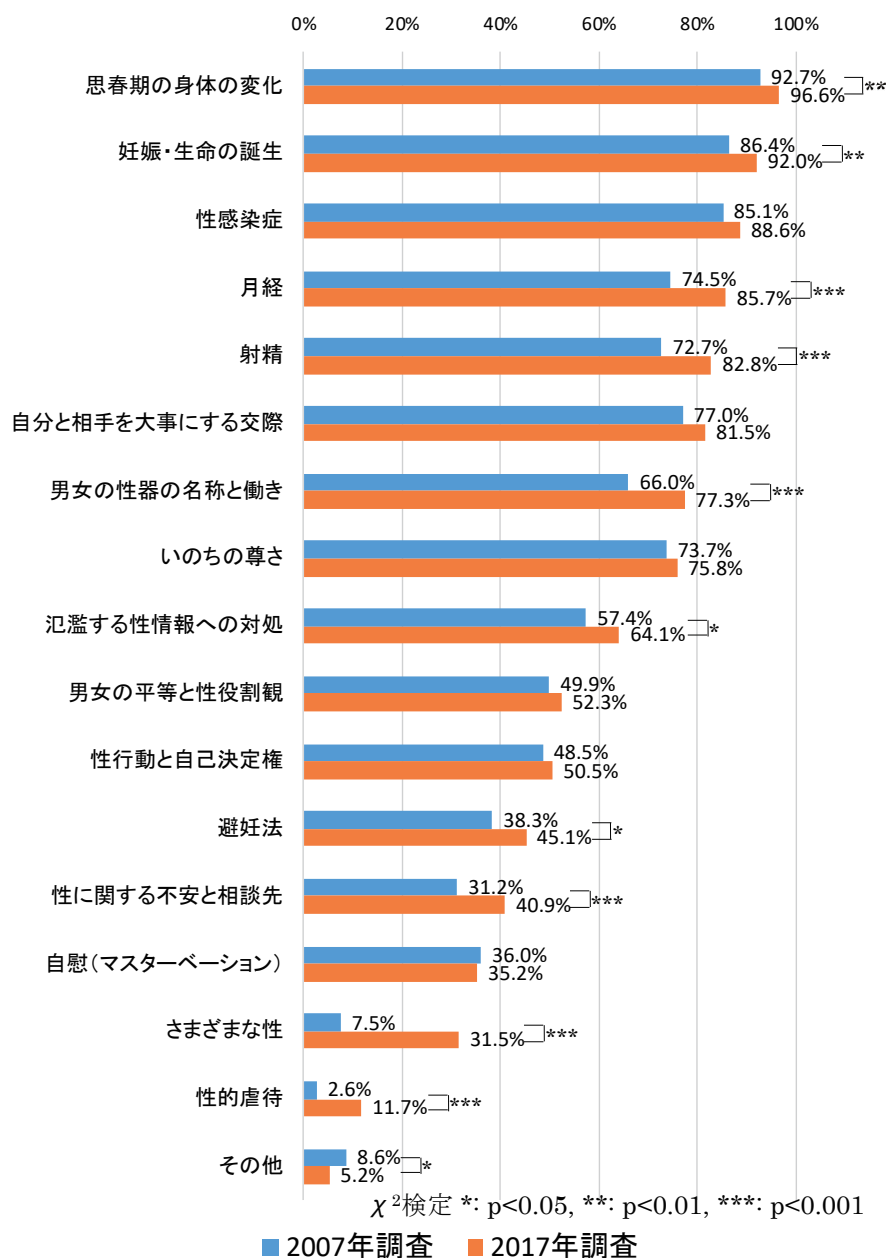


図4 性教育で扱う内容

にもかかわらず、扱う内容が増えていることがうかがえた。

補助教材の使用率は次ページの図5のとおり、2017年調査では補助教材を使用していない学校が大きく増加した。特に、2007年調査では半数近くの学校が使用していたビデオ・DVDが2017年調査では3割弱に減少し、自作の補助教材を使用している中学校も大きく減少した。外部講師の利用が増加し、ビデオ・DVDの使用が減ったことは、従来のビデオやDVDの視聴による性教育の時間を外部講師による講演等による授業へ転換した学校が増加したことをうかがわせる。

生徒参加型授業（ブレインストーミング、ロールプレイング、グループディスカッション、調べ学習、ワークショップ形式などのいずれかを取り入れた授業形態）を実施している中学校は、2007年調査が37.9%、2017年調査が38.3%でほぼ変化していない。

ティームティーチングの実施についても、2007年調査が33.0%、2017年調査が34.6%で、ほぼ変わらなかった。

4) 教員の研修（校内研修、学外研修）

性教育に関する教員の研修を、年度内に校内で実施

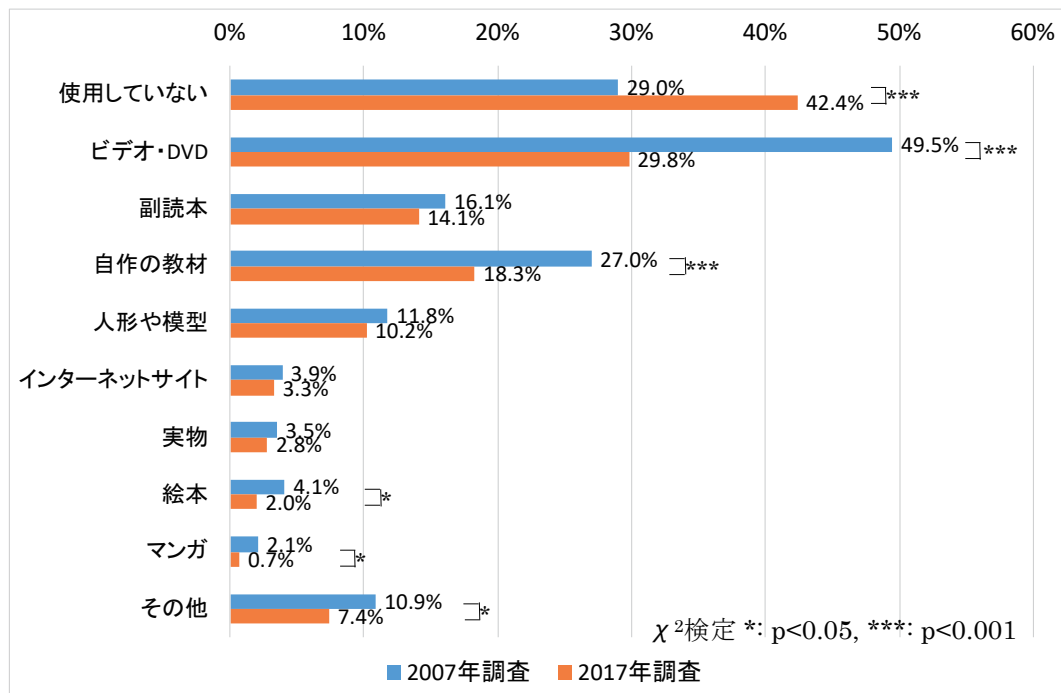


図5 性教育で使用する補助教材

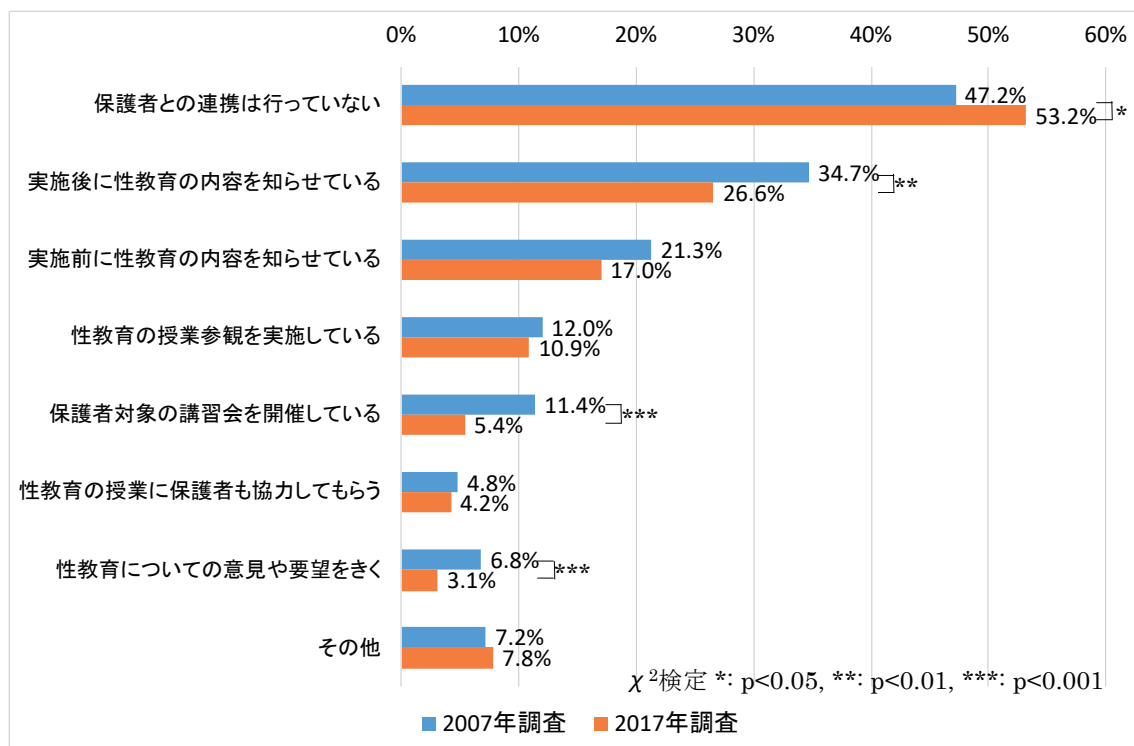


図6 性教育に関する保護者への周知や保護者との連携

もしくは計画している中学校は、2007年調査が12.5%、2017年調査が13.5%で、ほぼ変わらなかった。

学外で行われる性教育に関する研修への教員の参加率は、2007年調査が68.7%、2017年調査が51.5%で、減少していた。研修への参加率の減少は、外部講師や特定の教員に性教育を任せる傾向が強まった結果と言

えるかもしれない。

5) 保護者への周知や保護者との連携

性教育に関して保護者への周知や連携は図6のとおりであった。特に周知や連携を行っていない中学校が2017年調査で53.2%と半数以上で、2007年調査より

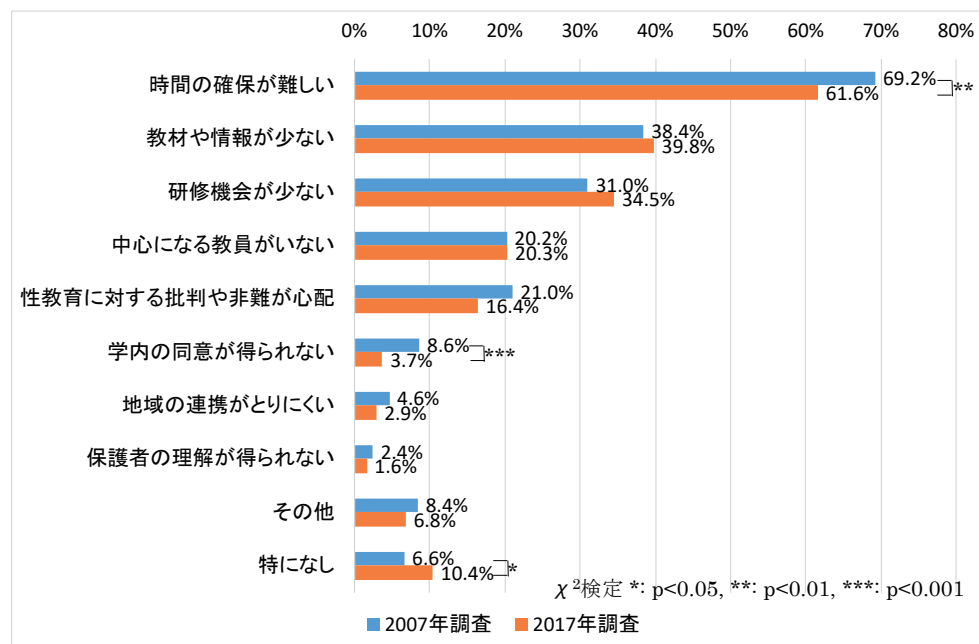


図7 性教育を実施するときの問題点

増加した。周知や連携をする中学校が減ったなか、「実施後に内容を知らせている」、「保護者対象の講習会を開催している」、「性教育についての意見や要望をきく」、といったことを実施している中学校が特に減少していた。

性教育についての保護者への周知や連携を行う学校が減少したのは、性教育が保健体育科で示される内容により絞られてきたことと関係しているだろう。教科書どおり、あるいは学習指導要領どおりの内容であれば、わざわざ保護者に周知する必要はないと学校が判断するのも無理はないだろう。中学校の保健体育科の学習指導要領解説では、「保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切」と説明されているが、学習指導要領に明示される内容だけで性教育を済ますということが、かえって、保護者と連携する必要性と機会を奪っていると考えられる。

6) 性教育の問題点と推進に役立つもの

性教育を実施する時の問題点は図7のとおりで、2007年調査でも2017年調査でも最も多いのは、「時間の確保が難しい」であった。「教材や情報が少ない」が4割弱、「研修機会が少ない」が3割強、「中心になる教員がいない」がおおよそ2割であるのは、2007年調査でも2017年調査でも変わらなかった。

性教育の推進に役立つものは次ページの図8のとおり

りで、「学校内での性教育実施にむけた共通理解」が2007年調査でも2017年調査でも7割を超えた。「子どもの実態や要求」「学校内での職員研修」「保護者の要求や授業に関する感想」「子どもの変化」は、2017年調査では減少した。

7) 中学校3年間の性教育の授業時間数と諸項目との関連

1) で述べた中学校3年間の性教育の授業時間数と、2)～6) で述べた諸項目との関連を検討するために、2007年調査と2017年調査それぞれで、3年間の性教育の授業時間数を目的変数、2)～6) で述べた諸項目を説明変数とする（ただし、実施教科と担当者の相関が高いため、実施教科を説明変数から省いた）重回帰分析を探索的に実施した。誤解を恐れずにわかりやすく言えば、どのような条件がそろえば性教育の授業時間数が増えるのかを検討した、と言っている。ただし、性教育の授業時間数の多寡を検討したにすぎないので、この分析は性教育の質や生徒への効果といった点を考えるうえではあまり有用ではない。その一方、6) で述べたとおり2007年調査でも2017年調査でも「時間の確保が難しい」を性教育の問題点にあげる中学校が最も多かった。そのため、性教育の授業時間数を確保する方法を検討するにはこのような分析も有用であろうと考える。

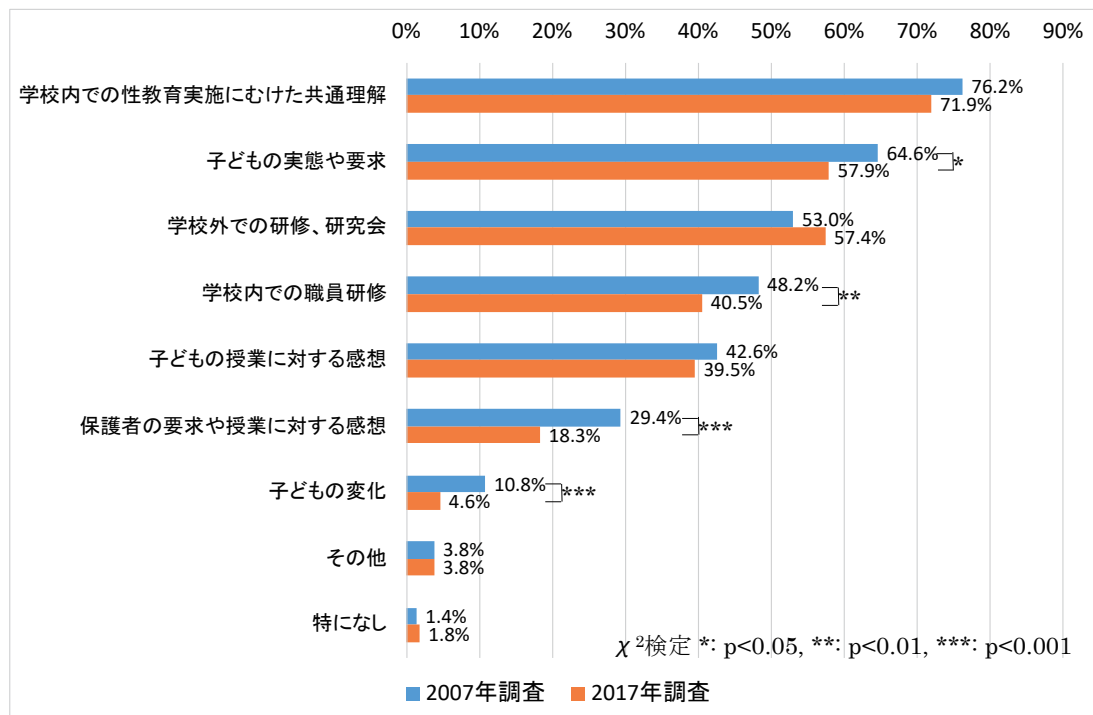


図8 性教育の推進に役立つもの

このような点を踏まえつつ、分析をすすめた結果、2007年調査と2017年調査に共通して抽出された項目は、①理科教員が性教育を担当すること、②担任が性教育を担当すること、③内容として男女の平等と性役割観を扱うこと、の3項目であった。この3項目の該当別に、3年間での性教育の時間数を比較したのが、表5である。この3項目すべてに該当する中学校は、2007年調査では平均21.92時間・中央値16時間、2017年調査では平均17.57時間・中央値14時間と、全体的な平均の8.62時間（2017年調査）や8.93時間

（2007年調査）・中央値の7時間（2007年・2017年調査とも）より、2倍ほど性教育にあてられている授業時間数があることになる。

上述の3項目のうち、①理科教員が性教育を担当することについては、以下のようなことが考えられる。中学校学習指導要領の理科には、生物の生殖に関する内容として、1998年告示の学習指導要領には「生物の殖え方」が、2007年告示と2017年告示の学習指導要領には、中学3年生で「生命の連続性」について示されているが、これは小学校5年生で学習する「人

表5 3学年合計の性教育の授業時間数

（理科教員担当・担任担当・男女の平等と性役割観の扱いの別）

調査年	「理科教員が担当」 「担任が担当」 「男女の平等と性役割観を扱う」	3学年合計の性教育の授業時間数			多重比較法 (Games-Howell) p値
		平均	標準偏差	中央値	
2007年調査	①3項目すべて該当 (n=26)	21.92	18.02	16	① vs ②…p=0.003
	②1～2項目該当 (n=325)	8.83	5.07	8	② vs ③…p=0.000
	③いずれも該当しない (n=95)	5.77	3.19	5	① vs ③…p=0.000
2017年調査	①3項目すべて該当 (n=27)	17.57	11.38	14	① vs ②…p=0.002
	②1～2項目該当 (n=369)	9.15	6.11	8	② vs ③…p=0.000
	③いずれも該当しない (n=180)	6.17	4.39	6	① vs ③…p=0.000

は、母体内で成長して生まれること」のような、人間の生殖に特化した内容ではない。そうであっても、生物の生殖を学ぶことを「性教育」と呼ぶことは可能だろうし、教科書によっては、この単元内に、人の精子や卵や受精卵についての資料を掲載しているものもある。そのため、この生物の生殖に関する内容は、性教育として扱う学校とそうでない学校とに分かれるとみられる。理科の教員がこの単元を性教育として扱えば、性教育の時間数の増加につながる事が予想される。理科で性教育を行っている1割ほどの中学校での教育内容と、理科では特に性教育を行っていない中学校の理科の授業の内容とにどのような違いがあるのかを、別の機会で明らかにしたいと考えている。

②担任が性教育を担当することについては、基本的には子どもたちひとりひとりの状況や課題を、もっとも把握しやすい担任教師が、学級活動や道徳などの時間をとって性教育を担当するという事になっていけば、性教育の時間数が増えるのも当然だと考えられる。ほとんどの常勤教員は、そのキャリアの中で学級担任を経験し、学級活動や道徳の時間の授業も担当する。その意味では、教員養成において、担当教科にかかわらず、性教育に関する教職科目の受講を必須にすることが望まれる。

また、③内容として男女の平等と性役割観を扱うことについては、ジェンダー平等と関連付けながら、性教育の内容を展開させることが授業時間数の増加につながっていると推測できる。ユネスコの『ガイダンス』が「セクシュアリティは、ジェンダーとの関連なしには理解することができない」⁽¹²⁾と指摘し、性の健康世界学会が2014年に改訂した「性の権利宣言」が「包括的な性教育は、年齢に対して適切で、科学的に正しく、文化的能力に相応し、人権、ジェンダーの平等、セクシュアリティや快楽に対して肯定的なアプローチをその基礎に置くものでなければならない」⁽¹³⁾と謳うように、ジェンダー平等は性教育の基盤とすべき要素の一つである。

おわりに

以上のように、2017年調査と2007年調査を比べると、中学校における性教育は、「思春期の身体の変化」、「妊娠・生命の誕生」、「月経」、「射精」など、保

健体育科の教科書や学習指導要領に示されるとおりの内容に集約されるような傾向がうかがえた。そして、授業時間は2007年調査でも2017年調査でも中央値が7時間という結果であった。保健体育科の教科書の教師用指導書では、2007年調査当時の教科書でも⁽¹⁴⁾、2017年調査時の教科書でも⁽¹⁵⁾、1年生の生殖機能の成熟と性情報への対処等で3時間、3年生の性感染症(HIVを含む)とその予防に2時間と、中学校3学年で計5時間を配当する授業時数が標準的な教育課程として示されている。そして、文部科学省が2014年に発行した『中学校保健教育参考資料「生きる力」を育む中学校保健教育の手引き』では、上記の5時間に加え、2年生の特別活動(学級活動)で「思春期における性意識と行動」についての1時間の授業案が示されている⁽¹⁶⁾。その点からも、保健体育科における5時間前後の授業と特別活動や道徳や総合的な学習の時間で行われる担任や外部講師による1時間か2時間程度の授業時数を加えた計7時間前後で行われるのが、日本の中学校における一般的な性教育の授業ということになるのであろう。

本稿の冒頭(はじめに)で触れたような「学習指導要領に示した内容を実施学年で適切に実施すること」を「発達の段階を踏まえる」ことだと捉えるような研究者や教員は、性教育に関する内容を学習指導要領どおりに教えている中学校が増えている傾向にあることを、望ましい方向だと評価するのだろうか。そして、学校での性教育が不十分との認識を背景に広がった「おうち性教育ブーム」をどう評価するのだろうか。「おうち性教育ブーム」が、絵本や子ども向け・保護者向けの読み物、動画等のコンテンツなど、多様な教材を生み出し、性教育を豊かにすることに貢献しているのは、喜ばしいことである。が、「おうち性教育ブーム」から取り残されている家庭や子どもはまだ多数にのぼると推測される。学校における発展的な性教育への統制が強められたままでは、家庭の状況によって、性教育が不十分なまま大人にならざるをえない子どもが一定数存在する構造は変わっていかないだろう。保健体育科の保健の授業は、ときに「雨降り保健」と揶揄されるように、スポーツを特に専門とする「体育教員」が軽視するような風潮もあったことから、最低限の保健分野の授業を生徒に保障するという意味では、そのような風潮を学習指導要領によっては

正することの意義はあるだろう。

その一方で、(そもそも、大綱的基準とされる学習指導要領を「超える内容」の範囲自体がかなり限定的なものになると筆者は考える⁽¹⁷⁾が、)学習指導要領を超えるとされる内容を統制することの意義はどこにあるのか。統制された性教育によって子どもが大人になる過程での性的自立を阻み、セクシュアリティを統制しやすい個人(恋愛や結婚や出産についても、為政者や親世代の人々といった誰かの言われたとおりにする個人)を作りたいのだろうか。筆者らは、「おうち性教育ブーム」が家庭にとどまらずに、学校に波及し、学校における性教育の充実につながることを期待している。中学校学習指導要領解説で、「保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切」と説明されているとおり、学校の性教育に不十分さを感じている保護者が、“学習指導要領どおりの性教育なんて不十分過ぎて理解できない”と声を上げ、その声が学校に届けば、学校はそれを無視することはできないはずだ。

筆者ら研究グループが、2027年に本稿と同様の調査を実施するかどうかは未定だが、実施した場合、性教育の内容の広がりや充実とともに、少なくとも「7時間」を大幅に超える授業時間数が確保されているという結果が出ることを期待している。

【謝辞】

調査にご協力いただいた中学校教員のみなさまに心から感謝を申し上げます。なお、2017年調査は、日本学術振興会科学研究費「国際水準に基づく教科書・教員養成課程の分析および性教育プログラム開発」(課題番号16H03768 代表 池谷壽夫(了徳寺大学))、2007年調査は、日本学術振興会科学研究費「10代の性感染症急増下の日本における性教育の実態と課題に関する研究」(課題番号18330172 代表 橋本紀子(女子栄養大学))の一環として実施したものである。

【注】

- (1) 田代美江子「東アジアにおける性教育の制度的基盤——韓国・台湾・中国と日本——」によって『現代性教育研究ジャーナル』No.36、日本性教育協会、2014年3月
- (2) 張莉・田代美江子「中国」橋本紀子・池谷壽夫・田代美江子編『教科書にみる世界の性教育』かもがわ出版、2018年
- (3) 『教職員のための指導の手引き～UPDATE！エイズ・性感染症～』公益社団法人日本学校保健会、2018年
- (4) 茂木輝順「学校における『性教育』内容の変遷」林雄亮・

石川由香里・加藤秀一編『若者の性の現在地 青少年の性行動全国調査と複合的アプローチから考える』勁草書房、2022年

- (5) 中央教育審議会「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会 これまでの審議の状況 すべての子どもたちが身に付けているべきミニマムとは？」(2005年7月27日) https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05091401.htm
- (6) 文部科学省『中学校学習指導要領解説 保健体育編』東山書房、2008年 p.150 及び p.161
- (7) 文部科学省『中学校学習指導要領解説 特別活動編』ぎょうせい、2008年 p.37
- (8) 東優子・野坂祐子・早乙女智子・小貫大輔「日本性教育協会創立50周年記念・特別座談会 これからの性教育・性科学を考える」『現代性教育研究ジャーナル』No.121、日本性教育協会、2021年4月
- (9) 文部科学省「性犯罪・性暴力対策の強化について」 https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html
- (10) 茂木輝順・田代美江子・長香織・橋本紀子・広瀬裕子・鈴木幸子・篠原久枝・渡部真奈美・森岡真梨・池谷壽夫・小宮明彦「日本の中～大規模中学校における性教育の実態調査」『思春期学』第29巻第1号、日本思春期学会、2011年
- (11) ユネスコ編(浅井春夫・長香織・田代美江子・渡辺大輔監訳)『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』明石書店、2017年 p.62
- (12) ユネスコ編(浅井春夫・長香織・田代美江子・渡辺大輔監訳)『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』明石書店、2017年 p.16
- (13) 性の健康世界学会「性の権利宣言」2014年 <https://worldsexualhealth.net/wp-content/uploads/2014/10/DSR-Japanese.pdf>
- (14) 2006年度使用開始教科書(全3社)の教師用指導書(1.新編新しい保健体育編集委員会・東京書籍株式会社編集部編『新編新しい保健体育 教師用指導書 保健 指導計画・指導資料編』東京書籍、2006年 2.高石昌弘・細江文利ほか『新版中学校保健体育教師用指導書 指導編』大日本図書、2006年 3.森昭三ほか編『新・中学保健体育／教師用指導書 新・中学保健体育の研究／[朱書き編]』学習研究社、2006年)
- (15) 2016年度使用開始教科書(全4社)の教師用指導書(1.新編新しい保健体育編集委員会・東京書籍株式会社編集部編『新編新しい保健体育 教師用指導書 研究編1』『同 研究編3』東京書籍、2016年 2.高石昌弘・池田延行ほか『新版中学校保健体育教師用指導書 指導編 [保健分野]』大日本図書、2016年 3.森昭三・佐伯年詩雄ほか『新・中学保健体育／教師用指導書 新・中学保健体育の研究 朱書き編』学研教育みらい、2016年 4.大修館書店編集部編『中学校保健体育教科書「保健体育」(保体727)準拠 授業展開指導ノート保健編①』及び『同 保健編④』大修館書店、2016年)
- (16) 『中学校保健教育参考資料「生きる力」を育む中学校保健教育の手引き』文部科学省、2014年
- (17) 茂木輝順「東京都教育委員会『性教育の手引』(2019年)への疑問」『人間と教育』104号、旬報社、2019年

いつきの“ヒューマン・ビーイング”

人権について考える ⑬

土肥いつき

京都の公立高校教員。24 時間一人パレード状態のトランス女性。趣味の交流会運営で右往左往する日々を送っている。

「ダメ。ゼッタイ。」はダメ。ゼッタイ。

1 年生で扱うテーマのひとつに薬物乱用防止教育があります。と書くと、もしかしたら「え？薬物乱用防止教育が人権教育？」と思われる方もおられるかもしれません。しかし、わたしの勤務校では薬物乱用防止教育は人権学習として扱うのです。

現在のように「薬物乱用防止教育をなさい」と言われる前、わたしの勤務校では保健部主催でダルク^(注)の人を呼んで薬物についての学習をしていました。ただし、当時は回復者を講師にできず、やむなく保護司を講師、回復者はアシスタントという位置づけで話をしてもらっていました。その後、生徒指導部主催に変わり、警察の方を講師に迎えて薬物の恐ろしさを教える「薬物乱用防止教育」になりました。ちなみに、人権教育の担当者であるわたしは生徒指導部に所属していますが、当時のわたしは薬物乱用防止教育にはノータッチでした。ところが、ある時生徒指導部長から「どんな人に話してもらったらいいだろう」という相談を受けました。そこで「かつてダルクの人に来てもらっていた時代もあるから、ダルクの人に話してもらわない？」と提案してみました。すると生徒指導部長はその提案を受け入れてくれました。

実は、これより前に、3 年生の人権学習で木津川ダルクの加藤武士さんという方の話を聞いたことがありました。加藤さんの話は、わたしの薬物に対する認識を大きく変えるものでした。加藤さんは現在は日本国籍を取得されていますが、在日韓国人で、シングルマザー家庭で育ちました。加藤さんは在日であるがゆえのさまざまな差別にあわれます。そんな中、在日であることを問題にしなかったのが大麻をやる仲間たちでした。加藤さんは、現実のしんどさから逃げるために大麻をすることになったと言われます。

加藤さんのこの話を聞いたときに思いだしたのは、例えばギャンブル依存回復者の M さんがゲイであり部落出身であること、薬物依存回復者の H さんがトランスジェンダーでありウチナーであること、そして、かつて担任したシンナーにハマってしまった部落出身の

生徒のことでした。もちろん、被差別の立場にある人がみんな薬物をやるわけではありません。しかし、わたしが知っている依存回復者は、みんな被差別の立場にあることに気づいたのです。なぜなんだろうと考えた時に、きっとそこにはヴァルネラビリティ（傷つきやすさ）の問題があると直感しました。だからこそ、被差別者は薬物やギャンブルに近くなる。その時から、わたしにとっての依存の問題は、差別の問題であり人権の問題になりました。同時に、それはそのまま、わたしの勤務校の生徒たちにもつながるものだと思います。だからこそ、薬物を「ダメ。ゼッタイ。」というのではなく、適切な依存の方法を伝えなければならないと考えたのです。

現在、薬物乱用防止教育で来ていただく講師は、薬物依存からの回復を支援する人です。例えば、そのひとりである谷家優子さんは、心理職としての経験から話をして下さいます。谷家さんは、まず「人は何かに依存する生き物」とであるとされます。一方、薬物依存者の多くはいじめや体罰、性暴力や虐待経験をもっています。薬物への依存は、そうした心の痛みをひとりで抱えている日々の生活の中で、偶然やってきます。つまり、「薬物依存は『孤独の病』である」とあり、そのような人が依存から回復するためには、人とのつながりが必要であるとされます。そして「しんどい時にはひとりでがんばらなくてもいいんだよ。『助けて』と言えいいんだよ」と言われます。

実は、はじめて谷家さんの話を聞いた時、驚きました。谷家さんも、前号で紹介した小林さんも、そしてわたしも、テーマは異なれど、生徒たちに伝えたいことが同じだったからです。それは「助けて」と言える関係をつくることの大切さです。

今年度の薬物乱用防止教育が終わった後の谷家さんの Facebook を見ると、「人権ベースでお話できる稀有な高校なんです」というコメントが書かれていました。それを見て、少し誇らしい気持ちになるとともに、「ようやくここまで来たんだな」と思いました。

(注)ダルク (DARC=Drug Addiction Rehabilitation Center)：薬物依存からの回復と社会復帰を支援する施設。全国各地にある。

多様な性
のゆくえ

One side/No side [63]

ピンクベア登場

長谷川博史さんへの追悼メッセージを呼びかけた日本 HIV 陽性者ネットワーク・ジャンププラス (JaNP+) の公式サイトには、短期間に 100 人を超える友人や知人から投稿があった。特設ページに掲載されたメッセージの最初は、2005 年 7 月の第 7 回アジア・太平洋地域エイズ国際会議 (神戸会議) で長谷川さんとともに開会式の司会を担当した池上千寿子さんの『ふたりで司会』である。このことは前回、お伝えした。

一方、最後に掲載されているのはドラッグクイーンの盟友であり、エイズアクティビストでもあるマダムボンジュール・ジャンジである。

『長谷川さんはいつも死を覚悟していた。特にこの 1 年。何回か自分で救急車を呼んで生き延びてきた』

本当にその通りだったと思う。3 年ほど前の日曜日の夕方、私の携帯に東京消防庁の救急隊員から電話がかかってきたことがある。

「長谷川博史さんをご存じですか？」

「ハイ、よく知っていますけど……」

「どのようなご関係ですか」

「え？ ひと言では説明しきれない関係というか」

「長谷川さんには何か、持病がありますか」

「ええっ？ 私の口からは何とも……」

逆に事情を尋ねると、長谷川さんが自宅で倒れ、意識不明の状態 で病院に運ばれた。救急隊員は、長谷川さんの携帯に残された着信履歴の番号に電話をかけ、最初の人 は不在、2 番目が私だったという。

そんな時に何を杓子定規にと叱られそうだが、不用意に HIV 陽性ですとも言えない。それでも何とかしなければということで、「私が長谷川さんの主治医に連絡し対応してもらいます」と答えて電話を切った。主治医は日曜診療を行っており、診療所が搬送先に近かったこともあって、さっそく病院に駆けつけたという。

長谷川さんは 3 日間、意識不明の状態が続いたが、回復して電動車いすの暴走老人に復帰した。

私にとってはこれが唯一の体験だったが、長谷川さんはその後、何度も倒れ、かすれゆく意識の中で電話

をし、家のカギを開け、救急車の到着を待った。後になって「また、倒れちゃったよ」と笑って教えてくれるのだが、その苦しさは想像を絶するものではないか。

『ほんとにがんばって、がんばって、がんばったと思う』とジャンジさんは書いている。私もそう思う。

ジャンジさんと長谷川さんが出会ったのは 1996 年ごろだったという。京都 METRO という老舗のクラブで「club LUV+」というイベントが開かれていた。

『私はドラッグクイーンショーをやって、長谷川さんはゲイマガジンの編集長として、また HIV 陽性者としてスペシャルトークを披露していた』

ジャンジさんは翌 97 年、新宿二丁目で「ジューシー！」というパーティ形式のイベントを始め、ある日、長谷川さんが「僕は髭女装する」と言い出して、気が付いたらピンクベアがレギュラーみたいになっていたという。本人に確認したわけではないが、おそらくこれがベアリーヌ・ド・ピンク誕生の経緯ではないか。

長谷川さんは『熊婦人の告白』(ポット出版) という本も出版している。著者ベアリーヌ・ド・ピンク、解説は雑誌編集者、長谷川博史。《女装詩人。年齢不詳。日本で HIV 感染を公表している唯一のドラッグクイーン》(著者紹介から)。純情でありながら、どこまでも一筋縄ではいかない人だ。

この本には、巨乳で髭面の女装詩人の写真が何枚も登場する。私が「電車の中では、なかなか読みにくい」というと、ご本人からはすかさず「誰もあんたの読んでいる本なんか気にしていないわよ」という答えが返ってきた。改めて自らのスティグマを実感する。

晩年の長谷川さんは片足を切断し、車椅子の生活となった。ステージに立つことは減ったが、電動車いすを駆使して活躍の範囲はむしろ広がったようにも思う。義足の女装詩人のステージは、女優の東ちづるさんがプロデュースした映画『私はワタシ over the rainbow』で観ることができる。クレジットにも LGBT 監修として長谷川さんの名前。晩年までいい出会いが続いた。改めてそう感じさせる映画だった。

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

「クィア」と「フツー」の境界線？

京都大学の研究者らによる本書は、『フツールの生活プロジェクト』というとりとめのないタイトルに、「クィアでないクィア生活」というわかりにくい副題が付く。ゆるめのキャラクターたちが描かれた装丁はいささかぼんやりとして、その表象自体が、現在の日本社会のある断片を表現しているような気がしないでもない。

本書はコミックとコラムによって構成されていて、コロナ禍によって意識せざるを得なかった「フツールの生活」を改めて考え直し、生活の変化のなかで生じた心のモヤモヤを言葉とイラストで掬い上げようとした試みだという。副題の「クィア」とは、「セクシュアリティに限らず、世の中で多くの人が『フツー』と思っている様々な慣習や暗黙のルールを受け入れることができない、またはそれに対して抗おうとする態度のことを指す。そして、本書で描かれるクィアな登場人物らがそれぞれ「フツー」の生活を送っていることを発信することから、多様な性と生の肯定を始めるのだ、と作者らは宣言する。

多様なアイデンティティとその日常、またそのクィアの内側にもある差異を表現することで、現在という時代を考察するきっかけにしたい、という作者らの目論見が成功しているかどうかは読者に委ねるとして、ここからは本書に触発された私個人の、「フツールの生活」について少々記してみたい。

私には30年以上連れそっている同性のパートナーがいるが、先方の仕事の都合でもう四半世紀以上、海外と日本で別れて暮らしている。ゲイの物書きとして著述業をする傍らゲイバーを経営していて、クィアな人々と接している毎日。また私はとある首都圏の古い集合住宅に住んでいて、かつては、住居人はサラリーマンの父親と専業主婦の妻に子供という核家族がほと



フツールの生活プロジェクト クィアでないクィア生活

ミツヨ・ワダ・マルシアーノ（作）
國永 孟（作） 早川宏美（画）
さいはて社
定価 1320 円（税込）

んどだったが、今同じ棟に住むのは老人世帯や単身者の高齢者とはとより、ベトナム人や中国人など海外出身の方も少なからず。近所を歩けば、別々に居住しながら買い物へは一緒に手を繋いでいく年配女性の仲良し（カップル？）がいたり、毎日行くスーパーにはトランスジェンダーと思われる大柄な「女性」が元気に働いていた…といった日常の風景のなかに暮らしている。

そして、経営するゲイバーで耳にする話も多様だ。カミングアウトしたら自分の父からゲイであることを逆カミングアウトされたゲイや、息子がカミングアウトしてくれないことに苛立っている母親がいたり…と人生いろいろ。こんなに「放埒」なのは都市部だからなのか？と話をしていたら、地方から来るあるお客さんにこういわれた。「いやあ、田舎のほうがもっと変化が激しいかもよ。妻の浮気なんて当たり前だし、出奔しちゃう農家のお嫁さんも珍しくない。フツールの家庭なんてあるのかもわからない、笑」。

本書に「変化はある日突然やってくる訳ではなくて、たいてい気づかないうちにジワジワと浸透していきます」とあるが、「クィア」と「フツー」の境界線ももはやジワジワ揺らいでいる。

そして、これはクィアな日常に生きる私が経験した数年前の出来事。その夏はすごい猛暑で熱中症による救急搬送が社会問題となっていたのだが、私自身、外出中に脱水症状で倒れ、生まれて初めて救急で病院に運ばれることになった。その際、同居している家族がいるかなど個人情報を読まれたのだが、それを担当医に伝える時に看護師が気の毒そうな顔でこういったのだ。「この方、同居の親族もいなくて、身寄りがないんですって…」。

救急医療の場では、私はクィアどころか、ありふれた孤独な高齢者の一人だった、という皮肉！ そう、これぞ「クィアでないクィア生活」そのものではないか、と思うのだ。
（作家 伏見憲明）

全国性教育研究団体連絡協議会

▶▶ 8月4日(木)9:30~17:00
8月5日(金)9:30~16:30 ◀◀

第50回記念全国性教育研究大会

第30回関東甲信越性教育研究大会

テーマ 人間形成を基盤とした性教育をすべての子供たちに
～半世紀の性教育からさらなる学びへ～

プログラム ※一部変更になりました。

- 1日目** 9:30~9:50 **開会行事** 挨拶 開催地挨拶・活動報告 祝辞
9:50~10:30 **基調講演** 「学習指導要領に基づく性に関する指導」
横嶋 剛(文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課健康教育調査官)
10:40~12:20 **記念講演** 「フィンランドにおける包括的セクシュアリティ教育:セクスポ(Sexpo)の視点」(動画上映)
トンミ・パーラネン(Sexpo財団代表) 東 優子(大阪公立大学教授)
13:20~14:00 **特別講演Ⅰ** 「人間の性と性教育～性教育の半世紀～」宇野賀津子
(ルイ・パストゥール医学研究センター室長)
14:00~14:30 **特別講演Ⅱ** 「全性連のこれまでとこれから～日本型包括的性教育の構築～」野津有司
(全性連理事長・筑波大学名誉教授)
14:45~16:35 **パネルディスカッション** 「現代的課題に対応した性教育をどう進めるか」
16:35~16:55 **記念行事** (功労者表彰)
16:55~17:00 **次期開催地挨拶** 熊本県性教育研究会 ※記念祝賀会は中止となりました。
2日目 9:30~12:00 **分科会Ⅰ** (発達段階別)
「幼児期における性教育の実践」「小学校における性教育の実践」
「中学校における性教育の実践」「高等学校における性教育の実践」
「特別支援教育における性教育の実践」
13:30~16:20 **分科会Ⅱ** (課題別)
「多様な性の理解と対応」日高庸晴(宝塚大学看護学部教授)
「情報化社会と性」川並裕子(警視庁生活安全部少年育成課少年対策係長)・島田敦子
(一般財団法人インターネット協会研究員)
「外部機関と連携した性教育」渡辺一信(駒澤大学非常勤講師)
「最新医療と性」小貴大輔(東海大学国際学部教授)・渥美治世(東海大学医学部産婦人科専門医)
「性に関わる個別指導」三木とみ子(女子栄養大学名誉教授)

会場 日本教育会館(東京都千代田区一ツ橋2-6-2)

定員・締切 定員・締切/300名・令和4年7月20日(水)締切(定員になり次第締切)

参加費・申込み・問合せ先等

参加費/両日参加:一般6000円、学生2000円、1日参加:一般3000円、学生2000円

主催/全国性教育研究団体連絡協議会、関東甲信越性教育研究団体連絡協議会、東京都性教育研究会、日本性教育協会
後援/内閣府、文部科学省、厚生労働省ほか

問合せ先/全国性教育研究大会事務局 FAX 03-6801-8776 E-mail: zenseiren@galaxy.ocn.ne.jp

申込み方法/右記URLもしくはQRコードより。https://forms.office.com/r/HSzDwajmDG

またはFAX 03-6801-8776(申込用紙は全性連ホームページhttp://zenseiren.org/よりプリントアウトできる)



▶▶ 8月5日(金)～7日(日) 10:00～17:30 (最終日16時) ◀◀

第29回AIDS文化フォーラムin横浜 (会場参加 or オンライン視聴)

文化～くりかえされるもの うまれるもの～

主な内容

8月5日(金)

「HIV/AIDSと文化～文化とは何か?～」, 「感染症とどう向き合うか」, 「違法薬物の歴史と文化」ほか

8月6日(土)

「多様性と文化」, 「今だからこそ知ろう, HIV/AIDS」, 「映画: プリズンサークル」ほか

8月7日(日)

「性的同意を文化にする?」, 「集まれ! 性教育をやりたいあなたの居場所」, 「繰り返される薬害—薬害エイズを風化させないために」ほか

詳細は、ホームページを参照 <https://abf-yokohama.org/2022moushikomi/>

会場・配信等

参加費/無料 リアル会場/かながわ県民センター 定員/最大500名(定員に達し次第受付終了)
オンライン配信視聴: ZOOM(視聴に定員なし) ※一部 You Tube を利用しての視聴あり。
プログラムにより、配信形態が異なる(ホームページのプログラム表を参照)。

申込み・問合せ先等

問合せ先/ AIDS文化フォーラム in 横浜事務局 TEL 045-662-3721

E-mail abf@yokohamaymca.org (8月5日～8日の問合せはE-mailへ)

※申込みの際は名前とE-mailアドレスの入力が必要。プログラム毎にオンラインフォームから。

申込期間/ 2022年7月26日(火)～(ZOOMはそれぞれのプログラム開始前まで受付)。



▶▶ 8月20日(土)～21日(日) ◀◀

第41回日本思春期学会総会・学術集会 (Web開催・オンデマンド配信有)

思春期を支援するための 科学的根拠をもとう

主な内容

特別講演1 「SDGsが捉える思春期の健康」 富田敬子(常磐大学)

特別講演2 「性差別をなくすための子育て(仮)」 太田啓子(湘南合同法律事務所)

会長講演 「現代の思春期を理解し支援するための科学的根拠」 村井文江(常磐大学看護学部)

教育講演1 「情報評価と意思決定のスキルとヘルスリテラシー」 中山和弘(聖路加国際大学大学院看護学研究科看護情報学分野)

教育講演2 「現代の若者はなぜ「診断」を求めるのか?～拠り所としての「出自」をめぐって～」 土井隆義(筑波大学人文社会学系)

教育講演3 「データに基づく思春期支援」 林 雄亮(武蔵大学 社会学部社会学科)ほか

シンポジウム 「生きづらさを抱えた思春期への支援」, 「思春期学を構築する」ほか

ワークショップ 「包括的性教育の実践」 「HPVワクチン啓発のためのポイント」ほか

配信等

収録および一部ライブ配信

オンデマンド配信期間: 9月3日(土)正午～9月25日(日)

ホームページのプログラムを参照 <http://www.pw-co.jp/41jsa2022/index.html>

申込み・問合せ先等

参加登録期間: 7月13日(水)正午～9月24日(土)正午まで

運営事務局: 株式会社プランニングウィル内 TEL: 03-6801-8084 FAX: 03-6801-8094

E-mail: 41jsa2022@pw-co.jp





8月28日(日) 9:00～17:00



第41回日本性科学会学術集会 (オンライン&オンデマンド開催)

性のQOLを高める支援のために 性科学ができること

主な内容

会長講演 「性の Quality of Life のリサーチエビデンスと看護」 森 明子 (湘南鎌倉医療大学大学院研究科長)

教育講演1 「Sexual Pleasure から Sexual Justice の時代へ」 早乙女智子

(公益財団法人ルイ・パストゥール医学研究センター研究員／神奈川県立足柄上病院非常勤医師)

教育講演2 「GSM (閉経後泌尿生殖器症候群) と性の QOL について」 関口由紀

(医療法人 LEADING GIRLS 女性医療クリニック LUNA グループ理事長・CEO)

特別講演 「性機能と漢方」 森 裕紀子 (北里大学東洋医学総合研究所 漢方診療部副部長)

シンポジウム 「不妊 / 疾患・治療と性の QOL」 ほか

配 信 オンライン・8月28日(日) / オンデマンド・8月31日(水)～9月19日(月)

申込み・問合せ先等

主 催 / 日本性科学会 <https://sexology.jp/seminartop.html/>

参加費 / 会員・非会員 8,000 円、学生 2,000 円 (大学院生を除く)

運営事務局 / 湘南鎌倉医療大学看護学部 母性看護学領域内

TEL : 0467-38-3131 (代) E-mail : jsss41th@gmail.com



9/4 (日)

11:00～16:00

ハイブリッド開催

第13回世界性の健康デー記念イベント2022in 東京
東京性教育研修セミナー 2022夏

LET'S TALK PLEASURE !

プレジャーについて語ろう

内 容

「世界性の健康デー」は、性の健康世界学会 (WAS) が 2010 年から提唱しているメモリアルデー。毎年 9 月 4 日を「世界性の健康デー」と定め、世界中の WAS 会員が自身の居住している都市で様々な趣向を凝らして記念イベントを開催しています。東京も 2010 年の第 1 回から参加しています。

2022 年の世界共通テーマは「LET'S TALK PLEASURE ! (プレジャーについて語ろう)」

「日本の性教育×プレジャー」「家庭での性教育×プレジャー」などの切り口でトークセッションを企画しています。今年は 2019 年以来 3 年ぶりに会場での開催も予定しています。

※来月号の本欄でさらに詳しい情報を掲載します。 <https://wshd.jp> でも詳細を順次公開します。

申込み・問合せ先等

会 場 / スカイホール (東京都文京区・文京シビックセンター内) オンライン※ハイブリッドでの開催を予定

参加費 / 一般 2,000 円、学生 1,000 円、オンライン配信 1,500 円

主 催 / 世界性の健康デー東京大会実行委員会

協 賛 / 日本性教育協会

問合せ・申込み先 / <https://wshd.jp> (8 月に詳細情報公開)

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、オンラインのみのイベントに変更する可能性もあります。



すぐ授業に使える

性教育実践資料集 中学校改訂版

〈主な内容〉

- 第1章 中学校における性教育（性教育を実践するにあたって／性教育の目的と意義）
- 第2章 性教育の実践（性教育の現状と実践の課題／学習指導要領における性教育の取り扱い／性教育の指導体制／指導計画の作成／性教育実施上の留意点／家庭・地域との連携／中学校の性教育の今後に向けて）
- 第3章 指導事例（各学年における指導計画と指導の流れ／8つの1年生の指導事例／6つの2年生の指導事例／6つの3年生の指導事例／7つの個別指導事例／5つの組織の指導事例）
- 第4章 参考資料（性行動経験率／性的なことへの関心割合／自慰経験率／性的関心の経験割合の推移／性へのイメージ／性感染症報告数の推移／梅毒患者報告数の推移／HIV・エイズ感染者の動向／人工妊娠中絶実施率及び推移／用語解説）

すぐ授業に使える

性教育 実践資料集 中学校改訂版



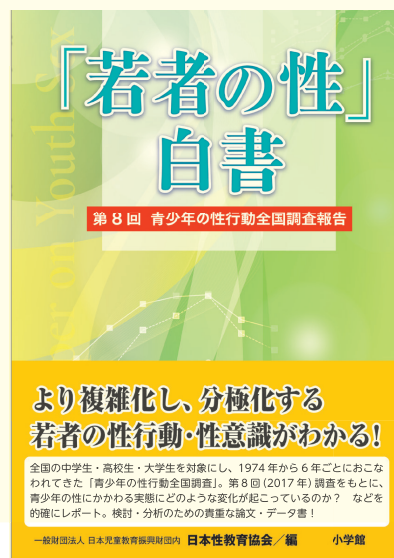
定価 2,200 円（税込） B5 判・224 ページ

「若者の性」白書

第8回 青少年の性行動全国調査報告

〈主な内容〉

- 序章 第8回「青少年の性行動全国調査」の概要
- 第1章 変化する性行動の発達プロセスと青少年層の分極化
- 第2章 青少年の性規範・性意識からみる分極化現象
- 第3章 家庭環境や親子のかかわりの違いは青少年の性行動に影響を与えるか
- 第4章 知識・態度・行動の観点からみた性教育の現状と今後の課題
- 第5章 青少年の性行動と所属集団の性行動規範
- 第6章 青少年の避妊行動の実態と包括的性教育の可能性
- 第7章 性的被害と親密性からの／への逃避
- 第8章 青少年の性についての悩み
～自由記述欄への回答からみえるもの～



定価 2,420 円（税込） A 5 判・256 ページ

編／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 発行／小学館

全国の書店にて、ご購入いただけます！